

令和7年度 第3回不登校児童生徒等の学びの継続支援に関する懇談会 要旨

1 日時 1月29日(木) 13:00~15:00

2 開催形式 Web会議サービスZoomによるオンライン開催

3 出席者

荒井座長、近藤委員、酒井委員、小松委員、村上委員、
高坂委員、田中委員、甘利委員、成澤委員(欠席)

4 内容

(1) 開 会

あいさつ(長野県教育委員会事務局 教育次長 清水 寛)

(2) 各課より報告

<心の支援課>

- ・ 令和6年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」から不登校児童生徒の状況について
- ・ 「@心の支援課」特集号発行に向けて ~校内教育支援センターの運用のために~
- ・ 今後の事業について

<次世代サポート課>

- ・ 信州型フリースクール認証制度令和7年度第2期認証について
- ・ フリースクール向け研修について
- ・ フリースクール利用家庭の経済的負担やその支援状況等に関する調査結果

(3) 意見交換(進行:荒井座長)

(論点)

増加する不登校児童生徒の学びを支援するために、これからの学校や支援機関は安心する場づくりや学びの継続のためにどうしたらよいか。

- ・ 安心できる学校づくり、校内教育支援センターの充実、子どもを中心にした支援者間の連携の仕組づくりの強化、実効性のある支援員研修のためにどのようなことができるか。
- ・ メタバースの活用など、どこにもつながれていない児童生徒に対する今後の支援について

(4) 閉 会

あいさつ(県民文化部こども若者局長 酒井 和幸)

【協議の要旨】

荒井座長：

ただいま、2つの課からご報告をいただきました。

心の支援課からは、令和6年度における不登校の状況についての報告、「@心の支援課」という情報発信ツールにおける特集号の発行について、そして長野県教育委員会における次年度の取り組みとして、メタバースの活用に関する紹介がありました。

続いて次世代サポート課からは、信州型フリースクール認証制度の現状、スタッフの皆さまを対象とした研修、そして今年度の委託事業として実施したアンケート調査の結果の取りまとめについての報告がありました。こちらについても後ほど詳細をご確認いただければと思います。

以上、2つの課からこれまでの取り組みと今後の見通しについて報告がありました。皆さまから、確認したい点、ご質問、ご意見などをいただければと思います。

村上委員：

今年度3回目の会議ですが、今回初めて視聴される方もいらっしゃると思いますので、共有すべき情報や、共に考えるための土台となる情報を、まず正確に知ることが重要だと思います。

冒頭から特に気になっているデータの見方について、改めて確認させてください。まず資料の6番にある「学校外の機関等で相談指導を受けて、指導要録上、出席扱いとした児童生徒数」についてです。一般の方から見ると「学校外の機関等」とは具体的にどこを指すのか分かりにくいと思います。学習支援センターだけなのか、フリースクールや居場所も含まれているのか、その内訳を知りたいという点が1つ目です。

さらに、令和6年度の数字では「小学生565人・中学生617人」とありますが、この人数は冒頭ページに記載されている不登校児童生徒数に含まれているのかどうかを確認したいです。

また、県が力を入れている学校内教育支援センターが充実してきていますが、「教室にはいられないが校内の居場所には通っている」児童生徒についてはどのようにカウントされているのか、不登校児童生徒数の定義とともに整理して説明していただきたいです。

もう一点、長期欠席生徒数のデータについてです。小学校における「病気理由」が、令和2年度の248人から令和6年度には663人と大幅に増加しています。これは、病気で休む児童生徒が急増したのか、カウント基準が変わったのか、背景にどのような理由があるのかを知りたいです。その前提として、「病気」という区分の基準が診断書なのか自己申告なのかなど、判断根拠も併せてお伺いしたいと思います。

さらに、高校の場合は退学という選択があるため、不登校数だけでは実態が見えにくいのではないかと考えています。同じページに退学者数を併記していただけると、学校になじめなかった背景などもつかみやすいのではないかとと思います。

荒井座長：

内容としては、主に心の支援課が提供した資料の前半部分に関するデータ解釈、とりわけ指標の根拠についてのご質問だと理解しました。現時点で事務局からお答えできる範囲や、次年度に向け

た検討事項も含め、対応をお願いいたします。

事務局：

すべての項目に十分お答えできるか分かりませんので、漏れがあれば再度ご質問いただければと思います。

まず、6番の「学校外の機関等」についてですが、これは市町村設置の教育支援センター、教育委員会所管の機関、児童相談所、福祉事務所、保健所、病院、そしてフリースクールなど民間団体も含まれます。また、資料に示された人数については「不登校児童生徒の内訳」として整理されています。

次に、長期欠席における「病気」区分の判断基準ですが、学校が診断書のみで判断するという運用ではなく、医療的ケアや治療を中心に必要とする場合、学校が保護者とも状況を確認した上で「病気」と判断することが多いです。

令和4年度あたりから病気の数字が大きく増加している点については、コロナ禍以降、医療的ケアが必要かどうかの判断がより慎重になっていることなどが背景として考えられますが、明確な分析はまだ行っておりませんので、今後の課題としたいと思います。高校の退学については、令和6年度のデータとして「647人」という公表値があります。

荒井座長：

補足で質問いたします。資料の6番の冒頭にある「学校外での出席扱い」について、先ほどの説明にあったように、公共機関だけでなく民間フリースクールも含まれているとのことでした。例えば565人のうち、民間によるものがどれくらいなのか現時点で把握できているか、また難しい場合は後日提供可能かお伺いしたいです。

事務局：

現在すぐに確認できる状況ではありません。必要であれば後日お伝えします。

荒井座長：

病気による欠席が増加した理由については、もう少し詳しく伺いたいと思っております。令和2年度から令和6年度の5年間で約3倍に増えているという点について、学校現場や保護者の自己申告など、どのような背景があるのか、可能な範囲でご説明いただければと思います。現時点で判断が難しい場合は、その旨で構いません。

事務局：

申し訳ありませんが、現時点では明確に「この理由で増えた」とお伝えすることができません。引き続き事務局として分析と確認を進めてまいりたいと思います。

荒井座長：

ありがとうございます。この会は不登校児童生徒を対象とした議題が中心ですが、個人的に、学

校という場で長期欠席となる児童生徒をどのように包摂していくかという点は非常に重要なテーマだと考えています。この点については、今後も解像度を高めたいと考えておりますので、今回質問させていただきました。村上委員から追加でご質問があればお願いしたいと思います。

村上委員：

先ほどの説明では、「6番に記載されている人数は不登校児童生徒の中に含まれる」と理解しましたが、私の解釈が正しいか再度確認させてください。つまり、資料にある「小学生 565 名」は、前ページの「不登校児童生徒数」に含まれているという理解でよろしいでしょうか。また、そのことを本人や保護者が認識しているのかという点が気になります。支援する中で、自分が不登校扱いなのか出席扱いなのかが分からないという声をよく聞きます。

さらに同じ流れで、長期欠席の病気区分についても、「本人は不登校だと思っているが、学校は病欠としてカウントしている」場合や、「本人は病気のつもりだが、不登校扱いになっている」場合など、分類と実態が一致していない可能性があります。

この区分けを、本人や保護者はどの程度理解できるのでしょうか。学校に聞けば分かるのか、それとも判断が曖昧になりやすい部分があるのか、実際の運用を伺いたいです。

荒井座長：

1点目は「小学生 565 人は不登校児童生徒数に含まれるのか」という質問です。2点目は、「本人や保護者がどのようにカウントされているのかを把握できるのか」という点です。事務局、お願いします。

事務局：

最初のご質問については、含まれるという理解で問題ありません。2点目の「区分けを本人が理解しているか」については、ケースによって異なります。学校としては支援が目的であり、「あなたは不登校です」といった明確なラベルを本人に伝えることは通常は行っていません。その上で、本人や保護者が学校に問い合わせれば、自分がどう扱われているかを確認することは可能です。

村上委員：

本人が学校に聞けば、どの扱いになっているか分かるという理解でよろしいですね。

事務局：

はい、そのように考えていただいて大丈夫です。

荒井座長：

ありがとうございます。先ほどの議論にも関連しますが、「出席扱い」が今後増えていったとしても、不登校児童生徒数が単純に減るわけではない。学校という場に来ていないという人数をここではカウントしているとした場合、多様な学び、教育支援センター等々の利用者が増えても、学校の在籍学級に通っていない場合には、不登校児童生徒としてカウントされるという理解になります。

か。

事務局：

それでよいかと思えます。

<事務局から事後訂正>○不登校児童生徒数の把握についての確認事項

- ・ 「不登校」とは、年度間に30日以上欠席した児童生徒のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的理由」による者を除く）
- ・ 学校外の機関等での多様な学びや、ICTを活用した学びにより、指導要録上出席扱いとした場合には、出席日数に含めてカウントする。

荒井座長：

次年度に関しては、データを見せていただく際に、丁寧に脚注などをつけていただくとリーダーフレンドリーかなと思います。さて、心の支援課関連の資料について、他にご質問やご意見はありますか。では、小松委員、続いて田中委員からお願いします。

小松委員：

小松です。私は5番の「学校内外の機関で相談指導を受けた状況」に注目したいと思います。この円グラフですが、文科省や県の分析も近年この視点に重点を置くようになってきています。

例えば、フリースクールに通っている児童生徒は青色の67.2%側に含まれます。一方、学校内での支援につながっていない児童生徒が32.8%おり、その中でも4.8%は教職員から継続的な相談指導が行われていません。さらに、そのうち1.6%は誰ともつながっていない児童生徒です。この「誰ともつながっていない児童生徒を減らすこと」は非常に重要な視点だと思います。

昨年度の数値と比較すると、今年度の32.8%は昨年度の32.4%と大きな差はありません。しかし、4.8%の部分は昨年度9.3%から大きく減少しています。つまり学校現場で、教職員が以前より多くの児童生徒と関わろうとしている姿勢が見えるのではないかと思います。また、1.6%（昨年度3.0%）が減った点も、学校と民間双方の努力の成果だと感じています。

こうした動向が見えるため、今後もぜひこの分析視点を重視していただきたいと思います。ただし、「継続的な相談指導」という定義については、昨年度の資料では下線がなかったものが、今年度は下線付きで強調されていました。これは県として定義の明確化を図っているのだと思いますが、この点は学校現場でも丁寧に共有していく必要があると感じました。

荒井座長：

重要な視点だと思います。「誰ともつながっていない児童生徒をどのように減らすか」という点は、不登校児童生徒数という単純な数の増減よりも本質的であると考えます。

これは実際に次年度から松本市で取り組もうと思っている指標ですが、不登校状態であり、関係機関等とのつながりが無い児童生徒の数、あるいは割合という部分をいかに減らしていくことができるかという目標設定をすることによって、実現したい方向性がより明確になっていくのではない

かと思っています。続いて田中委員、お願いします。

田中委員：

先ほどの村上委員の質問の中で「校内の中間教室の子どもたちは不登校数に含まれるのか」という点がありましたが、私からも補足します。統計は「30日以上欠席した児童生徒数」を出しているため、校内教育支援センターに通っている子供の数は含まれていなかったと思います。

本校にも校内支援センターがありますが、そこに来ている子どもたちは毎日出席していますので、不登校としてはカウントされていません。また、昼間は来られないが夕方から夜に登校してくる児童生徒が数名いますが、こうした児童生徒も通常はカウントに含んでいません。このように、教室には入れない児童生徒が実際にはもっと多く存在するという実態は、統計だけでは把握できない部分であり、皆で共有する必要があると感じています。

もう一点、質問です。メタバス活用のお話がありましたが、運営計画案には5月～6月に説明会と連携市町村募集とあります。これは市町村の教育委員会が申込む形になるのでしょうか。

事務局：

まず、小松先生からお話いただいた「つながる子どもを増やす」という視点は、まさに私たちが今後さらに注力すべき重要な点だと認識しています。現在進めているメタバスの準備も、まさにこの“つながりを創出する”ことを目的の一つとしております。

メタバスの申し込み手続きについてですが、申請は市町村教育委員会と学校が連携し、市町村の状況を踏まえて県へ申し込む形を想定しています。基本的には、対面支援につなげることを重視しておりますので、学校と市町村が協力して、子どもたちが一步踏み出せるような支援につなげていきたいと考えています。

続いて田中先生からのご質問にありました「校内教育支援センター等への通室児童生徒は不登校の扱いになるか」という点ですが、校内教育支援センター、市町村教育支援センター、フリースクールなどに通い、学校長が指導要録上で“出席扱い”としている場合、その日数は出席としてカウントされます。したがって、例えば学校に90日間登校していなくても、フリースクール等で出席扱いの日数が90日あれば、不登校には該当しないことになります。

荒井座長：

田中委員から、夜間登校されている児童生徒の実態についてのお話がありましたが、この対応は担任の先生が行うのか、不登校支援コーディネーターが担うのか、可能であれば現場の運用を教えてくださいいただけますか。

田中委員：

はい。基本的には担任が中心となって対応していますが、養護教諭など他の教職員につながるケースもあります。お母さんに連れられて来校される場合も多く、学校としては可能な限り複数の教職員とつながれるようにしています。勤務時間外となるため、対応する教職員の負担も考慮し、短時間での対応としていますが、30分という短い時間でも子どもにとっては大切な時間だと感じてい

ます。

荒井座長：

ありがとうございます。30分といっても貴重な時間ではあります。現場の実態を丁寧に教えていただき、ありがとうございました。ここまでの議論を踏まえ、メタバースについては後ほど再度扱いますが、次に心の支援課関連の資料について、ほかにご質問はありますか。

村上委員：

確認のためもう一度伺わせてください。例えば、民間フリースクールに20日間通い、学校の校内支援センター等に10日間通った場合、この児童生徒は不登校としてカウントされるのでしょうか。

荒井座長：

つまり、フリースクール20日、校内の教育支援センター10日、それぞれが出席扱いになった場合、その児童生徒は不登校になるのかという点ですね。事務局、お願いします。

事務局：

このケースでは、校内支援センターの10日は出席になります。さらにフリースクールの20日が学校長判断で出席扱いとなれば、合計30日は出席扱いとしてカウントされます。したがって30日以上欠席には該当しませんので、不登校とはカウントされないということになります。

村上委員：

すると、先ほどの説明と少し異なるように感じるのですが、認識が合っていますでしょうか。民間で30日フルに通って出席扱いになれば、不登校扱いにはならないという理解で良いのですね。

事務局

ご指摘のとおりです。先ほどの説明で不十分な点がありました。訂正いたします。

村上委員

すると、荒井座長がおっしゃっていた「多様な学びが増えても不登校数は減らない」という説明は、多少ニュアンスが変わるということでしょうか。

荒井座長

そうですね。少し複雑な構造になっているため、混乱が生じるのも当然です。整理して確認したいと思います。例えば小学生の児童3051人は不登校児童となっているのですが、この中の構成要素を知りたいということですね。

例えば、フリースクールや校内支援センターに30日間通っているという子は、出席になるパターンもあれば、ならないパターンもある。もし出席扱いにしていた場合には、その30日というものが、学校へ通っていると同じように扱われるとするならば、不登校児童生徒として扱われないとい

う理解でよろしいでしょうか。もう一つ、校内教育支援センターに30日間通っている場合も、校内教育支援センターは出席扱いになるということから、不登校児童生徒数の中にもカウントされないということでもよろしいでしょうか。

ということになると、やはりここも厳密な意味でのデータエビデンスという点では、構成要素がわかるように表記していただくと、長野県における多様な学びが、何にどんな意味を果たしているのかということの議論というのが、より進みややすくなるかなと思います。村上委員、整理としては以上ですが、補足はありますか。

村上委員

理解しました。つまり、全部入っていないということですね。なので、3,051人に、例えば565人を足して、さらに校内の支援センターにいる子も足した全体が、教室では学べていない子という理解をしました。

事務局

565人は、小学生不登校児童3,051人のうち、学校外の機関等での相談・指導等を受け、指導要録上出席扱いとした児童数なので、3,051人の中に先ほどの565人も含まれます。

荒井座長

含まれる。もう一度確認します。3051人という数は「在籍学級に行っていない児童」というシンプルな理解でいいのか、例えば今回のように、出席扱いで登校扱いとなっている児童は3,051人に含まれているのかいないのかという疑問なのですがいかがでしょうか。

<事務局から事後補足>○不登校児童生徒数の把握についての確認事項

- ・ 学校外の機関等での相談・指導等を受け、指導要録上出席扱いとした児童数は、不登校児童生徒の内数
- ・ 学校外の機関等での多様な学びや、ICTを活用した学びにより、指導要録上出席扱いとした場合には、出席日数に含めてカウントする。

近藤委員

今の議論に関連しますが、結局は、教室にいるのかどうか非常に重要だと考えています。フリースクール等で学んでも、実際に毎日出席扱いを確認しているわけではありませんから、この懇談会の目的から考えて、在籍している学級へ行っていない子供をどう支援していきましょうか、どういう対応していきましょうかという問題で、そこを区別して、フリースクールや校内支援センターで学んでいたとしても、出席扱いがどうであれ、教室に来られないという事実は大切だと思います。出席扱いについては学期末での扱いで、毎日はやっていないのが実情ではないかと。

荒井座長：

ありがとうございます。こちらは国の問題行動調査に関わる部分がありますので、その定義に基

づいて適切に対応していく必要があると考えています。この会の趣旨としては、本来であれば学級という場で過ごしてほしいとの思いを込めて築き上げられた学校教育制度において、実際にはそこに深呼吸して入っていけない子どもたちが存在しています。その子どもたちに対して、どのように包摂的な場づくりを進めていけるのかという観点から、様々な取り組みが行われてきましたので、私たちが向かおうとしている方向性については、皆さんと共有できているのではないかと思います。

そうした協働的な動きをさらに進めていくためにも、データについては次年度への申し送りとして整理していきたいと考えています。今日これだけの時間を費やして議論したことは、皆さんにとっても非常に重要な意味があったのではないかと考えております。

それでは、続きまして次世代サポート課の資料について扱いたいと思います。新しくできた制度の進捗状況、フリースクール関係者の皆さんによる多様な研修、そして保護者のアンケート調査の結果から一定の傾向が見えてきたという点について説明がありました。

今回、自治体関係者の方やオンライン参加されている教育事務所の皆さんもいらっしゃる中で、行政側に対する宿題が多く投げかけられた回になったと感じています。私も関わらせていただいた「信州型フリースクール認証制度」については、認知度や広報の課題、あるいは利用したくてもできない保護者の存在などが明らかになりました。こうした課題は市町村間の温度差や支援のギャップに起因する部分もあると思います。行政として、次世代サポート課と教育委員会が連携し、こうした“困り感”に向き合う施策をぜひ進めていただきたいと思います。

○要旨2「不登校支援の具体的方策と今後の方向性」

荒井座長：

残り時間を使って意見交換に入りたいと思います。今年度最後の会でもありますので、幅広く建設的なご意見をいただければと思っています。いくつか論点を整理して私から投げかけますが、どの観点から発言いただいても構いません。次年度に向けて特に考えていただきたい論点は4点です。

1つ目は、あらためて学校づくりとして、より安心・安全な学校をどのように実現していくかという点です。表現を変えれば「魅力ある学校づくり」と言えるかもしれません。しかし、不登校に関わる立場から申し上げますと、魅力づくり以前に、私が今日意識的に用いている表現でもありますが、在籍するクラスにおいて“深呼吸できない”子どもたちが存在するという事実を、まず受け止める必要があると感じています。そのうえで、安心できる学校づくり、魅力ある学校づくりについて、ぜひご意見をいただきたいというのが1つ目です。

2つ目は、これまで議論してきたとおり、文部科学省の「COCOLOプラン」において第一義的に位置づけられている校内教育支援センターの充実についてです。先ほど、「@心の支援課」の発行に関する説明があり、その中でもいくつかの事例が紹介されていました。これらの内容も踏まえつつ、ご意見をいただきたいというのが2つ目になります。

3つ目は、学校を中心とした学びの場に加えて、子どもを中心とした学習空間をどのように構築

していくかという点です。そのために、支援者間でどのような連携体制をつくることができるかを考えていきたいと思っています。いわゆる公共機関だけではなく、民間との協働を長野県ではこれまで進めてきましたが、そうした仕組みをより強固にするためには何が必要なのかを検討したいと考えています。

4つ目は、教育関係者のマインドセットの重要性です。先ほど心の支援課からの紹介があった内容や、とりわけ次世代サポート課が実施しているフリースクール認証制度、さらにはフリースクール関係者向けの研修なども踏まえつつ、教育関係者の意識改革についてご意見をいただければと考えています。これが4つ目です。

最後は、次年度以降に始まる「メタバース空間の活用」についてです。すでに県内の先行自治体もある中で、学校関係者の皆さんには、自治体が手を挙げなければいけないという制度設計の中で、どう参画していくのが良いのか、特に「どこにもつながれない子ども」への支援についてご意見をいただきたいと考えています。それでは、ぜひ一人ひとりの立場からご意見をお願いいたします。最初に高坂委員、お願いいたします。

高坂委員：

本日いただいた資料のうち、フリースクールへ通っている保護者の皆さまのアンケート結果に寄せられた声を拝見し、その内容を非常に重く受け止めました。支援会議等でも保護者の方々の苦しさやご要望を伺うことはありますが、とりわけ経済的負担の大きさについて、あらためて深刻さを感じました。

次年度に向けてというお話の中で、これらの声を踏まえ、年度初め、あるいは年度末から次年度に向けて、学校として不登校支援の土台をどのように構築するかという基本的な部分に、あらためてしっかりと柱を立てなければならぬと強く感じました。

例えば、学校へ来ることが難しくなったときに、学校としてどのような対応ができるのか。あるいは、スペシャルサポートルームなど、教室以外のどのような学びの場があるのか。こうした学校の方針や、不登校に関わるランドデザインのようなものをしっかりと職員とともに作成し、明確に発信していくことが重要だと思いました。「このような運営を工夫します」「誰一人取り残しません」という学校の姿勢を明示することも大切です。アンケートの中にあった「はばたき」や「コミュニケーションシート」など、学校によっては認知されていない取り組みもありますので、これらをしっかりと伝えていく必要があると改めて感じました。

また、どの学校でも必ず大切にされている未然防止の観点では、まず教職員が児童生徒や保護者の皆さんと信頼関係を築き、それぞれの思いに寄り添い、願いを受け止めることが基盤になると考えています。さらに、私自身が最近考えていることとして、私たちの世代が先輩から教わってきた「学級づくり・学年づくり」といった組織・集団づくりの方法を、十分に次の世代へ引き継いでこなかった部分があるのではないかという点です。そのため、若手教職員が集団づくりに苦しむ場面も見られます。「子どもが安心できる集団をどうつくるか」という視点は、学校として継続して学び、研修等を通して鍛えていかなければならないと感じています。

最後に、基本の基本として、「誰一人取り残さない」という観点に立ち返り、児童生徒が休み始めたときに、1日目にはどう関わるか、2日休んだらどうするのか、3日休んだ場合はどう動くのか

といった対応を、担任として学校として明確にしていくことが極めて大切だと考えています。

荒井座長：

非常に重要な論点であると感じました。学級づくりや学年づくりというお話がありましたが、これは決して「固定的な集団を作り上げる」という意味ではなく、それぞれの子どもの個性を生かしながら、緩やかな関係性を構築するという意味での学級づくり・学年づくり・関係づくりであると理解しております。そのような観点からのお話として、大変説得力のあるご意見でした。ありがとうございます。それでは酒井委員、お願いいたします。

酒井委員

小松委員がおっしゃった「不登校児童生徒数の見方」には、私も強く共感しています。

文部科学省の調査では「年間30日欠席」という基準が用いられていますが、この30日という数値がどれほど本質的な意味を持つのかは、改めて考える必要があると思います。私たちが“不登校の課題”として捉えている部分は、子どもが家に引きこもってしまい、社会とのつながりが失われることで、必要な社会的力を身につける機会が減ってしまう、という点です。

そう考えると、重要なのは「30日」ではなく、子どもが現在、社会とどのようにつながっているか、あるいはつながっていないかという点ではないでしょうか。そして、そこにまだ支援が必要な状態であるかどうか、本来見るべき視点だと思えます。そのため、30日が多い・少ないという比較だけに重点を置くのではなく、小松委員もおっしゃったように、「誰ともつながっていない子どもをどれだけ減らせるか」に重点を置いた社会・学校の仕組みづくりが必要だと考えています。この点については、先ほどのご意見に強く共鳴いたしました。

学校づくりという観点では、私たちはこれまで「この子はこれが苦手だから教室に来られない」「このハードルを下げれば来られるようになる」というように、子どもの不得手を基準に考えることが多かったように思います。しかし、不登校の問題は、そうした発想だけでは対応しきれない部分があります。むしろ、この子に今どんな力を身につけてもらう必要があるのか、そのためにどのような場面や学習空間、学校空間をつくるべきかを考える必要があるのではないのでしょうか。

現在の学校の仕組みに適應できないことを「子どもの問題」とみなすのではなく、そもそも学校9年間の中で育むべき力はどのようなもので、それを実現するために学校という環境をどのように再構築していくべきか——その点をもう一度洗い直す必要があると、皆さんのお話を伺いながら強く感じました。以上です。

荒井座長：

ありがとうございました。皆さまもご存じのとおり、「30日」という基準は、もともと1990年代頃までは「50日」で設定されていました。50日というのは、学校生活の約4分の1を欠席したことになり、その段階から支援を行うのでは遅いのではないかと考えるから、「1か月」を目安に30日が設定されたという経緯があります。ただし、この30日という基準が現在どのような機能を果たしているのかと考えると、実際には30日が独り歩きしてしまい、本質的な意味が曖昧になっている部分があります。この点については、改めて問い直す必要があると感じています。興味のある方

は、文部科学省による統計上の基準変更が1991年頃に行われていますので、その資料をご確認いただければと思います。それでは村上委員をお願いします。

村上委員

「学校の役割」という問いかけがありましたが、私は学校が果たすべき役割は規模の面でも、機能の面でも、さらには予算面でも非常に大きいと考えています。そのため、学校には地域のハブとしての役割を担っていただきたいと感じています。

その際、統計にもあるように、子どもと接しているか、接していないかという項目は調査されていますが、アンケート結果から見えてくる「保護者の困り感」や「家庭の苦しさ」に対して、学校として何ができるかをもう少し考える必要があると思っています。

両方の資料から重なる部分を見ると、親の会の役割の大きさが浮かび上がってきます。甘利委員もよくおっしゃっていますが、「お母さんが元気になる」「お父さんが元気になる」ということには非常に大きな意味があります。しかし、実際には親の会は継続が難しく、お子さんの成長に伴って参加者が離れていくことも多く、持続性に課題があります。

茅野市では中学校が場所を提供し、親の会が開催されていた時期もありました。これは大きな可能性を感じています。親のみとつながる、学校の状況を知る、先輩保護者の経験を聞く、情報が遮断されることを防ぐ、進路の不安を和らげるなど、さまざまなメリットがあります。

また、「どこもつながれていない」「引きこもり状態になっている」というケースにおいて、学校へ無理に足を運ばせることが逆効果になる場合もあります。学校の門戸を開き、「いつでも話に来てください」という環境があれば、突破口になる可能性があります。さらに、アンケートにもありましたが、保護者が職場で理解を得られないことは大きな苦しさにつながっています。まだまだ「子どもが学校に行かないことを隠したい」という意識が強い家庭も多い中で、学校で親の会を開催することにより、コミュニティスクール運営委員やPTAの方も含め、心理的安全性を確保した対話の場を作ることができると思います。また、担任以外の先生にも参加してもらうことで、学校全体としての理解が深まる可能性があります。つまり、当事者だけの問題ではなく、「当事者性を社会に広げる」取り組みが生まれれば、アンケートで示されたさまざまな課題解消につながると思っています。

さらに、フリースクール向けに非常に充実した研修プログラムを用意していただいているので、これを学校の先生方や行政職員の学びとしても活用できれば、さらにスケールメリットが生まれるのではないかと感じています。たとえば、再雇用された教員も、こうした研修を受講するなど、相互乗り入れの仕組みも考えられると思います。

最後に、メタバースの可能性についても触れたいと思います。病気で長期欠席になっている児童生徒にも門戸を開いていただくと、入院中であっても同年代の子とコミュニケーションがとれるなど、大きな可能性があります。不登校に限らず、学校から長期的に離れざるを得ない子どもたちにとって、つながりの場として活用価値が高まるのではないかと感じました。

荒井座長：

ありがとうございました。親の会に関するご意見も出ましたが、ちょうど手を挙げていただい

ますので、甘利委員お願いいたします

甘利委員

今の村上委員のお話にも、まさに深く刺激を受けました。実は私も「親の会の継続」についてまったく同じ思いを抱いていました。私は10年間、親の会を続けてきましたが、継続には相当な覚悟が必要でした。なぜ続けられたかと言えば、「必ず道はある。お父さん、お母さん、大丈夫ですよ」と伝え続けたいという思いがあったからです。子どもが成長し、我が家の息子も今元気に過ごしている姿を見て、「あの時は本当に苦しかったけれど、大丈夫ですよ」と伝えたい、そんな気持ちで続けてきました。

しかし、学校で親の会を開催することは、学校アレルギーがある保護者にとっては敷居が高く、夜であっても足を運ぶのが難しい場合があります。そのため、行政の施設など、学校以外の場所で開催することも非常に大切だと思います。その場に経験者がいることには特に大きな意味があります。さらに、現在悩まれている保護者だけでなく、経験者の親が参加することで、「あのときはこうだった」「大丈夫だよ」といった経験談が語られ、非常に心強い場になります。

私は、長野県内で親の会同士が連携できたら良いと考えています。交流会のような取り組みを、次世代サポート課や心の支援課の皆さんにも、ぜひ企画していただければと思っています。

最後にもう一点、最近気になっていることがあります。1月の親の会でも強く感じましたが、保護者の皆さんは本当に悩んでいます。そして今はネットで簡単に検索できる時代です。「これをすれば座れるようになります」「学校へ行けるようになります」といった情報が多数出てきますが、必ずしも効果が保証されるわけではありません。それでも、保護者は藁にもすがる思いで信じてしまいます。「褒めてください」「次はYouTubeを遮断してください」「朝は必ず叩いて起こしてください、起立性調節障害でも大丈夫です」など、方法として疑問が残るものもあります。しかし、どうかかしたい一心で保護者は従ってしまいます。

もちろんうまくいく家庭もありますが、すべての家庭がそうではなく、保護者が追い詰められる場合もあります。もしうまくいかなかった場合、追加の料金を請求されるケースが実際に出てきています。これは事実です。ですので、そうなる前に、ぜひ地元の親の会、長野県内にある親の会につながっていただきたいと考えています。

次世代サポート課さんのアンケート結果でも衝撃的な数字が示されていました。親の会に参加できていない方が47%いらっしゃいます。この47%の方々に、一步の勇気を出して親の会へ来ていただきたい、そこが課題だと強く感じています。

長くなりますが、もう一点だけお話しさせてください。佐久市では、校内教育支援センターの設置が活発に進んでいます。そして教育委員会では「選べるチャレンジ」、通称「えらチャレ」という取り組みが企画されています。中間教室を「チャレンジ教室」と呼んでおり、このチャレンジ教室を選べるタイプの教室にするという試みです。まだ企画段階ではありますが、始動に向けた流れができています。

先日の対策連絡協議会では、中込小学校の先生と中込中学校の校長先生から事例発表がありました。中込小学校では、校内教育支援センターが設置されています。校長先生が中心になって考えてくださり、主に関わるのは教頭先生、教育主任、いじめ・不登校コーディネーター、市の学力向上

支援員の先生方です。目的は「安心できる居場所」であり、「〇〇につなげる場所」という位置づけです。子どもたちが「〇〇したい」と言葉にできるようになるまで、この場所で深呼吸ができる状態をつくり、その上で次のステップへ進むという考え方だと伺いました。

中込中学校でも、居場所の確保を重視しており、支援のステップを二段階で考えています。第一ステップは人間関係の構築で、一年生から六年生までの異年齢の交流を通じて関係性を育みます。エネルギーがたまってくると、「学習してみよう」という気持ちが芽生え、第二ステップとして学習に移行するという発想です。場合によっては、この二つのステップを進めるために二つの部屋があった方がよいという意見も出ていました。中込小学校の先生は4月に赴任され、9月から運用を開始したとのことでした。

さらに、佐久市の不登校・生徒支援として、協議会の中で「全家庭の保護者向けチラシ」を作成したと説明がありました。新年度4月に配布予定で、子どもの気持ちが学校に向かなくなったとき、どのような「つながれる場所」があるのかを示しています。学校以外の学びの場について、カラー表示で一覧的に分かりやすく示してあります。詳細は佐久市のホームページに掲載予定です。

また、校内教育支援センターの案内の下には「コミュニケーションシート」の案内QRコードも付されています。お母さん方の「知る権利」に応えるため、「知っていただく」工夫が必要であると考えています。以上です。よろしくお願いいたします。

荒井座長：

ありがとうございました。いわゆる「不登校離職」という言葉で言われるように、ご家庭のライフスタイルが大きく変わる実態があります。特にシングルで不登校生徒のケアを担うご家庭の切実さは非常に大きいと感じます。コミュニケーションシートについても、行政として利用動画や活用事例などを整備し、具体的な利用イメージを持てるようにすることが大切だと考えました。ありがとうございました。ほかの委員の皆さま、いかがでしょうか。近藤委員からお願いします。

近藤委員：

皆さまのご意見を伺い、私も同様のことを感じました。学校関係から離れた立場として、この数値で特に気になるのは、小学校低学年、特に一年生の不登校が増えていることです。私は、そもそも学校は何をする場所なのかを改めて考える必要があると思います。入学後まもなく不登校となる児童がいる現状を鑑みると、学校のイメージそのものが見直されるべきです。

「一年生になったら友だち100人」という歌がありますが、今は学校が小規模化し、子どもたちのコミュニティも小さく固定化しがちです。多様な人と関わるのが成長には不可欠です。したがって、漢字や算数の基礎学習より先に、まずは他者と関わることを大切にし、その上で学習に向かうという流れを重視すべきだと思います。学習指導要領に沿うだけでは、子どもたちが「学校は楽しい」と感じるのが難しいのではないのでしょうか。

不登校になった後の支援については、皆さまが挙げられたように現場での努力が続けられていると理解しています。そのうえで、不登校になる前段階での「集団づくり」の再設計を、学校・保護者・地域が一体となって真剣に検討する必要があると考えます。子ども自身が「この仲間と一緒に学びたい」と思える環境づくりが重要です。

荒井座長：

近藤委員がおっしゃることは、学校の「再定義」を求めるものだとして受け止めています。何を学ぶか、何をやるかに加えて、「どのような場で学ぶのか」「どのような関係の中で学びたいのか」を先に問う必要があるということです。そうした関係性があれば、学ぶべき内容は次の問いとして自然に位置づけられるのではないかと感じます。

ここで心の支援課から「@心の支援課」と「メタバース事業」について補足をいただき、その後、皆さまから一言ずつコメントをいただいで締めたいと思います。

事務局：

メタバースについて補足いたします。概要図のとおり、事業開始は9月を予定しています。5～6月に市町村教育委員会・学校向けの説明会を行い、周知と準備を進めます。申し込みは、市町村経由での連携を前提にしつつ、保護者・児童生徒から心の支援課へ直接お申し込みいただき、当課から市町村教育委員会を通じて学校へ連絡します。学籍・出席状況の確認を行い、保護者へ専用ID・パスワードを発行します。児童生徒は自宅端末からメタバースに接続し、県スタッフが支援します。利用状況は市町村教育委員会を通じて学校に共有します。メタバースは、対面支援への橋渡しとして活用していきたいと考えています。詳細は年度をまたいでご説明します。

「@心の支援課」は今回は特集としまして、校内教育支援センターについて設備的な工夫や支援の工夫や、それから集めている教材であったり、校内の連携についての紹介を主に扱って作成させていただいています。今の議論の中で、校内教育支援センターのそもそもの目的というものは何なのかということについても考えさせていただきました。この会の後、数日の間でやり取りさせていただきたいと思いますので、忌憚のないご意見をよろしく願います。以上です。

荒井座長：

ありがとうございました。今、2点について情報提供をいただきました。まず、メタバース空間の活用に関してですが、これについては何度も説明しているとおおり、メタバースですべての課題を解決しようとするものでは決してありません。一つのポイントは、各自治体がアウトリーチに大変苦勞している現状があるということです。その中で、対面支援につなげる「きっかけづくり」としてメタバースを活用するという選択肢を持つことで、学びのあり方自体を問い直す契機になるのではないかと考えています。

長野県内で既に先行して取り組んでいる自治体では、メタバース導入に先立ち、その自治体内のすべての子どもたちにアンケートを実施しています。こうした場や空間を利用したいと思うか、利用するとすればどのような場づくりや、どのような活動を望むか、という意見を丁寧に集約し、設計を進めてきたという経緯があります。長野県としても、まさに“共につくる”という観点が重要だと思います。子どもたちや保護者のニーズを市町村と協力しながら把握し、その上で構築していただけたらと考えています。

もう一点、「@心の支援課」に関連する教育支援センターについてです。教育支援センターは何のために存在するのかという目的の明確化が極めて重要だと感じています。文部科学省のワーキング

でも、「居場所機能だけでよいのか」という大きな問いが投げかけられています。そこでは「学習の質保証」が十分にできているのかという点が問題として指摘されており、目的や役割の定義が十分に言語化されていない実態が見えてきています。自治体ごとに運営の実態は大きく異なり、担任が順番に当番制で対応しているケース、スクールカウンセラーを配置しているケース、専門のコーディネーターを配置しているケースなど、多様な形が存在します。さらに、「教員免許の有無」「心理士資格の有無」など専門性にもばらつきが見られます。国で進められている“評価”の議論でも、心理職が評価を担うことはできないという制約があり、その点でも課題があります。このような状況だからこそ、長野県として実態把握を継続し、質保証の議論を進めていく必要があると感じています。はい、では小松委員お願いいたします。

小松委員

このように校内教育支援センターをクローズアップしていただいていることは、とてもありがたいことだと感じています。学校には、先ほど荒井先生からもお話があったように、考えていかなければならないことが数多くありますが、私自身の持論として、学校が変わっていく際には、校内支援、すなわち校内教育支援センターを学校の中でどのように位置づけるかが大きな鍵を握ると考えています。写真にもあるように、ゲームやパズル、アイロンビーズなどによる活動を子どもたちと一緒に行う中で、子どもたちの心がほぐれ、コミュニケーションが生まれ、エネルギーが蓄えられていくことがあります。こうした活動は、少し前の学校ではなかなか想像できなかったことです。しかし、現在は校内教育支援センターでは当たり前のように行われています。こうした実践を学校全体で共有していくことができれば、学校は必ず変わるのではないかと感じています。

もう一点申し上げたいのは、学校と行政と民間の方々連携しながら取り組んでいくことの必要性和重要性です。先ほどから親の会の話題が出ていますが、私も学校勤務時代に自校で親の会を開催したことがあります。とても良い会になった一方で、時に学校批判に発展し、苦しい思いをした経験があることも事実です。

そして現在、教育委員会で親の会を運営していますが、3年継続してきた中で、やはり難しさを多く感じています。そこで、民間の方々の力を借りたいという思いが強くなります。甘利委員も触れられていましたが、不登校を経験した「先輩のお母さん」のような方が、長い時間をかけて得た経験や視点をもとに、今まさに苦しんでいる保護者へ言葉を届けることには、非常に大きな意味があります。私もその力を強く実感しています。

また、「誰ともつながれていない子ども」への支援についてですが、これは多くの場合、家庭自体がどこにもつながれていないというケースが非常に多く見られます。その際、学校側も「どう支援していけばよいのか分からない」「手立てがない」と感じてしまうことがあります。しかし行政には、学校教育課以外にも、福祉部門や社会福祉協議会など、さまざまな部署があります。実は保育園時代にはつながっていた家庭もあり、保育園などが情報を持っている場合もあります。こうした情報を横断的に共有し、学校・行政・民間が協働しながら、この家庭に何ができるか、この子どもにどのような支援が必要かを共に考えていくことが重要だと考えています。

校内教育支援センターの支援員も、個々の学校の中だけで考えると苦しくなる場面が多々あります。しかし、フリースクールに行けば、子どもたちの表情を見ただけで「フリースクールがいかに

素晴らしい場であるか」を先生方もすぐ理解できると思います。私自身、毎週地元のフリースクールに伺っていますが、そこには学校にはない魅力やアプローチが存在します。学校の先生方にも積極的にフリースクールを訪れていただき、研修を積んでいくこと、さらには地域全体で子どもや家庭に関わっていく体制を構築していくことが、今後必要であると強く感じています。

荒井座長：

ありがとうございました。非常に重要な視点だと思います。子どもを中心に考え、大人がどう学び続け、どのようにマインドセットしていくかという点が大切だと改めて感じました。「@心の支援課」も、「こうすれば必ずうまくいく」という正解集ではありません。むしろ議論のきっかけとして活用していただくものですね。また、校内教育支援センターだからこそ可能になる取り組みというわけではありません。資料にある「校舎へ入る抵抗感をなくす」取り組みは、学級に入る抵抗感を和らげることにもつながりますし、「安心して休める場」を全ての通常の学級でつくるのが求められているのではないかと思います。

さらに「落ち着ける環境で、学びたいように学べるようにする」「子どもの安心を支えるツールを充実させる」などは、通常学級でも工夫できる部分です。ぜひ資料を校内研修などでも共有し、教員全体で読み、日々の実践につなげていただければと考えています。

残り 10 分弱となりました。今年度最後ということもありますので、皆さまから一言ずつコメントをいただき、会議を閉じたいと思います。順不同で恐縮ですが、まず甘利委員、お声がけできますでしょうか。

甘利委員：

一年間お世話になりました。皆さまからいただいた貴重なご意見に触れ、学ぶことが多く、また大きな刺激をいただきました。子どもたちが安心して過ごせる学校づくりを進めていただいていることに、心から感謝していますが、一方で「居心地のよい家」を整えることも大切だと感じています。お母さんたちが苦しいままで抱え込まず、安心して語り合える“場”を持ち続けられるよう、今後も工夫していきたいと思います。ありがとうございました。

田中委員：

先ほど小松委員と近藤委員がおっしゃった「小学校 1 年生の不登校の増加」は、現場としても非常に大きな課題だと感じています。そのため、教職員のマインドセットが大切だと強く思っており、今年の夏休みには、職員全員で 2 つの保育園へ 1 日研修に行きました。お昼寝まで含めてまるごと体験する形です。そこで、保育園では“指示がほとんどない状態でも、子どもが自発的・主体的に活動し、その力を発揮している”ことに驚かされました。

この経験以来、職員の「子どもの見方」が大きく変わりました。1 年生は 4 月当初落ち着かず、お母さんが一緒に登校することも多かったのですが、今ではすっかり落ち着き、学校生活が安定してきました。来年度は学校の体制自体も改善したいと考え、朝の活動時間を 30 分確保して、畑に出る、探究的な活動をする、心をほぐす遊びをするなど、自然に授業へ入っていけるような流れを作る予定です。魅力ある学校、安心して笑顔で通える学校を目指して取り組んでいきます。一年間、

ありがとうございました。

高坂委員：

ありがとうございました。私は2年目の参加になりますが、不登校の子どもへの支援を通して「魅力ある学校とは何か」を毎回考えさせられています。本校の校内支援センターは、今、運営のあり方に少し行き詰まりがあります。居場所としての機能は果たしていますが、子ども一人ひとりがどのような学びを求めているのか、その学びをどう創造していくかについて、利用している生徒自身も一緒に模索しています。

本日のフリースクールの事例を聞き、柔軟なアプローチを私たち教職員ももっと学んでいく必要があると感じました。多くの学びをいただき、ありがとうございました。

小松委員：

ありがとうございました。2年間、さまざまな立場の方のお話を伺い、大変参考になりました。私自身、学校現場が長かったため、フリースクールの皆さんの思いや取り組みをより深く知ることができたことは、とても大きな学びでした。退職後に、この会を通して新たな視点を得られたことに感謝しております。

酒井委員：

一年間、ありがとうございました。私自身、市町村としてどのように学校づくりに関わるべきかを考える立場となり、その責任の重さを感じつつ、多くの学びを得ることができました。

最後に一点、メタバースについて要望があります。メタバースはとても魅力的な取り組みですが、将来的に「市町村ごとの自立運営」へと狭めていく設計になっている点が気になりました。つながりを広げるためには、むしろ県内全域の子どもたちが交流できる空間として活用し、市町村単位は学力支援などに限定するなど、複層的な仕組みにしていいただければ嬉しいです。

近藤委員：

最近、特に感じていることがあります。子どもの数が少なくなったことで、「子どもに対する管理の目」が強くなりすぎているのではないかという懸念です。もっと子どもたち自身が考え、自分で行動できるようにしていく必要があり、その余白を大人が奪ってはいけないと思います。

今日のお話の中にあつた「子どもにとって居心地のよい場所・安心できる場所」という視点は、非常に重要だと感じています。また“市町村の枠を越える”という発想も学ばせていただきました。ありがとうございました。

村上委員：

この2年間、おそらく私が一番多く発言させていただいたのではないと思いますが、とても有意義な時間をいただき、ありがとうございました。今日の小松委員の話、田中委員の保育園研修の話が特に印象に残りました。小学校の先生が保育園へ、中学校の先生が小学校へ、行政の方や学校がフリースクールへ、というように、越境的に学ぶ動きが自然発生していることは、とても素晴らしい

しいことだと感じます。

不登校を考えることは、学校そのものを考え直すことにつながります。教員が自分の足元を見直す機会にもなりますし、さまざまな立場の大人同士がお互いの領域を理解することが、子どもにとって大きなプラスになります。昔は不登校をめぐる学校と家庭、学校と親の会が対立しがちでした。しかし今は、多くの民間団体も学校も、子どものために何とかしたいという思いで活動しています。今後は各自治体でも、今日のような官民が協働できる関係づくりが広がっていくことを願っています。2年間、本当にありがとうございました。どこかでまたお会いできれば幸いです。

荒井座長：

ありがとうございました。本日の皆さまからのコメントはどれも価値があり、この場が当たり前ではないということを改めて感じています。長野県では、教育委員会の心の支援課と首長部局の次世代サポート課が同じテーブルで資料を出し合い議論するという、全国的にも希少な仕組みが成り立っています。この関係性は大変貴重です。

また、学校・フリースクール・行政が「越境」して学び合うことこそが、子どもの成長を支えるために必要不可欠です。学び続ける姿勢を失ったところに、教育関係者としての資格はありません。今後も本質的な議論を進め、数値の増減に一喜一憂せず、子どもにとって本当に必要な環境を整えていくことが大切だと考えています。本日はありがとうございました。